

かわさき産業振興プランを策定しました

川崎市では、市内の産業振興の指針として「かわさき産業振興プラン」を平成28（2016）年2月に策定し、事業者支援等の取組を進めてまいりました。

この度、市民、事業者の皆様からの意見募集等、所要の手続等を経て、令和8（2026）年度から令和19（2037）年度までの12年間を計画期間とする「かわさき産業振興プラン」を策定しました。本計画に基づき、引き続き事業者支援等の取組を進めてまいります。

<計画の主なポイント>

■12年間のめざす姿

本市の産業構造及び産業動向や本市の持つ強み・ポテンシャル等を踏まえ、計画期間（12年）でめざす姿として次のように設定します。

多様な人材や産業が共創し、イノベーションを生み出すまち

■計画期間

「かわさき産業振興プラン」は令和8（2026）年度から令和19（2037）年度までの12年間とし、中期計画として、令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までの4年間を対象とする「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」を作成します。

■第4期実行プログラムの5つの基本施策

「かわさき産業振興プラン」で定めるめざす姿に基づき、各基本施策の現状と課題を整理した上で、それらの施策の方針を示しました。

これら5つの基本施策に基づき、中長期的な視点に立った取組を効率的・効果的に推進してまいります。

基本施策1	イノベーションを創出する環境整備
基本施策2	中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
基本施策3	誘客・交流促進と商業地域の活性化
基本施策4	都市農業の経営の強化及び農地の保全・活用
基本施策5	多様な人材が活躍できる環境づくり

■進捗管理

「かわさき産業振興プラン」の具体の事業・施策について、PDCAサイクルに基づく進行管理を実施するとともに、毎年度「川崎市産業振興協議会」・「中小企業活性化専門部会」への進捗状況の報告・施策の検証を通じて進行管理を行い、取組の実効性を高めていきます。

■添付資料

かわさき産業振興プラン 概要版

※ かわさき産業振興プランの本編は本市ウェブサイトに掲載しています。

<https://www.city.kawasaki.jp/jigyoku/category/79-1-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>



本市ウェブサイト

【問合せ先】

川崎市経済労働局産業政策部企画課 勝山
電話：044-200-2360

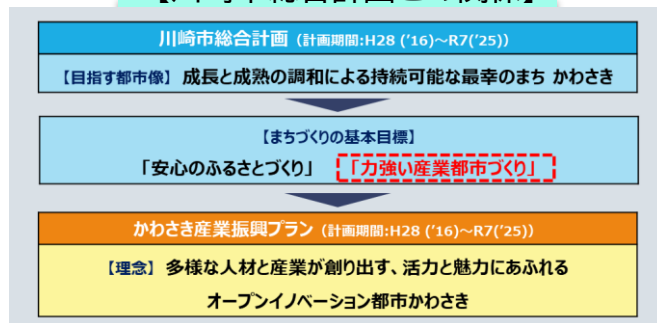
1 「かわさき産業振興プラン」の策定にあたって（本編P5～）

1-1 「かわさき産業振興プラン」の策定趣旨（本編P5）

本市では、平成28(2016)年に「川崎市総合計画」を上位計画とした、産業振興に関わる分野別計画として「かわさき産業振興プラン」を策定し、産業振興の方向性に基づいた事業に取り組んできました。

人口減少や急速に進展した社会のデジタル化、臨海部における産業構造の転換等、社会経済環境の変化等を踏まえ、総合計画におけるまちづくりの基本目標である「力強い産業都市づくり」を進めるために、今後12年間を見据えた産業振興の方向性を示し、本市産業振興施策を効率的かつ効果的に推進するため、本プランの策定を行います。

【川崎市総合計画との関係】

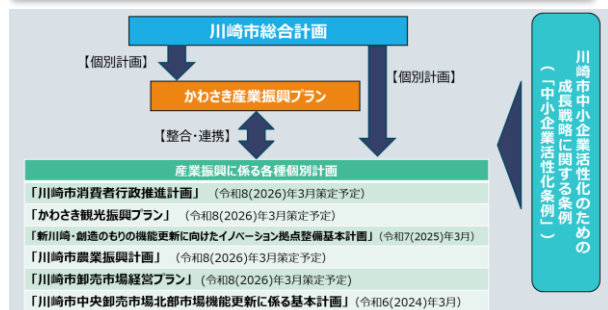


1-2 「かわさき産業振興プランの位置づけ」（本編P6～）

（1）「かわさき産業振興プランの位置づけ」

「かわさき産業振興プラン」は「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例（以下、「中小企業活性化条例」という。）」の実施計画としての位置づけを有しています。

【「かわさき産業振興プラン」の位置づけ】



（2）「かわさき産業振興プラン」の計画期間

総合計画の改定方針を踏まえ、「かわさき産業振興プラン」は、令和8(2026)～令和19(2037)年度までの12年間を新たな計画期間とし、計画期間中の具体的な取組の方向性を定める実行プログラムを策定します。

また、実行プログラムについては、総合計画第4期実施計画と連動し、「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」として、令和8(2026)～令和11(2029)年度の4年間を計画期間とします。

【川崎市総合計画及び「かわさき産業振興プラン」の計画期間】

川崎市総合計画	□ 基本構想：今後30年程度を展望		
	□ 基本計画：令和8(2026)年度から令和19(2037)年度までの12年間		
	第4期 実施計画	第5期 実施計画	第6期 実施計画
	令和8(2026)年度～令和11(2029)年度	令和12(2030)年度～令和15(2033)年度	令和16(2034)年度～令和19(2037)年度
かわさき産業振興プラン	□ 計画期間：令和8(2026)年度から令和19(2037)年度までの12年間		
	第4期 実行プログラム	第5期 実行プログラム	第6期 実行プログラム
	令和8(2026)年度～令和11(2029)年度	令和12(2030)年度～令和15(2033)年度	令和16(2034)年度～令和19(2037)年度

➡ 実行プログラムの終期を迎えるごとに、柔軟かつ機動的な計画になるよう見直しを行う

（3）「かわさき産業振興プラン」の策定にあたって

「かわさき産業振興プラン」の策定にあたって、次の点を踏まえて施策の方向性や具体的な取組の検討を進めてきました。

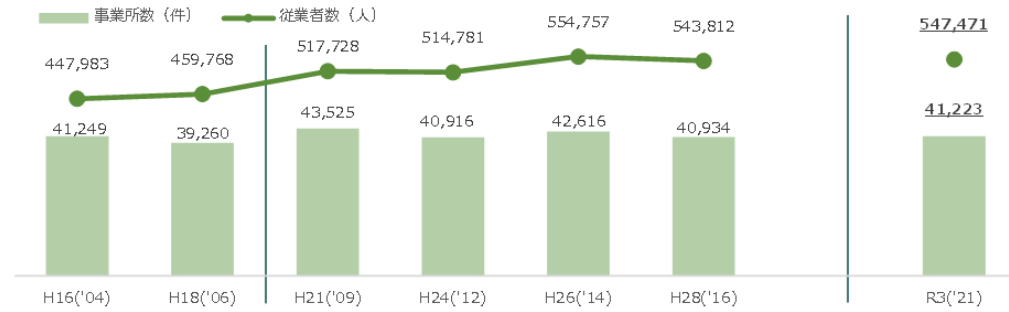
- ① 市内産業の現状・動向
- ② 本市を取り巻く社会経済環境の変化
- ③ データを活用した政策形成
- ④ これまでの評価結果及び事業者等の意見
- ⑤ 総合計画の改定方針との整合性の考慮

2 本市の現状と本市を取り巻く社会経済環境の変化（本編P10～）

2-1 市内産業の現状・動向（本編P10～）

（1）事業所数・従業者数

「経済センサス活動調査」（総務省）によると、令和3（2021）年において事業所数は41,223事業所、従業者数は547,471人となっています。事業所数及び従業者数は平成26（2014）年以降、ほぼ横ばいで推移しています。【事業所数・従業者数の推移】



※平成18(2006)年以前の数値は「事業所・企業統計調査」（総務省）の数値であり、平成21(2009)年以降の「経済センサス」の数値と単純比較はできない。
 ※令和3(2021)年の経済センサスは、過年度の経済センサスと調査対象が異なっており、平成21(2009)年～平成28(2016)年の経済センサスの数値と単純比較はできない。
 出典：総務省「事業所・企業統計調査」【平成16(2004)年及び平成18(2006)年】、
 総務省「経済センサス」【平成21(2009)年から令和3(2021)年】

（2）産業別事業所数・従業者数

事業所数、従業者数ともに、「卸売業、小売業」が平成28(2016)年、令和3（2021）年のいずれも最も多くなっています。

【産業大分類別の事業所数・従業者数の推移】

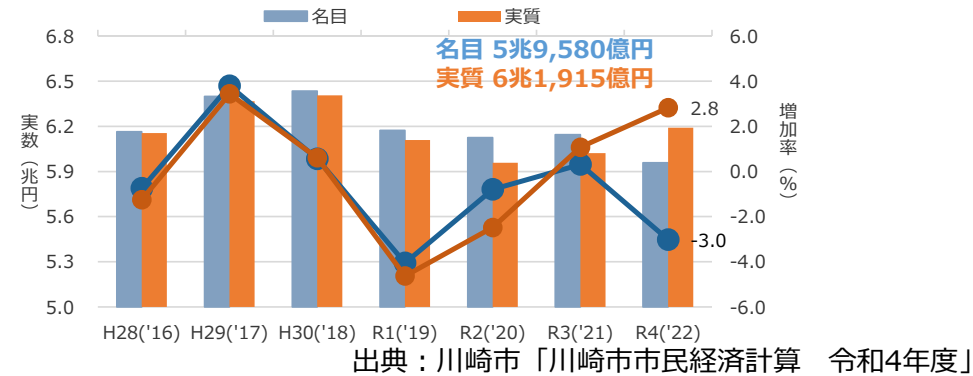
業種大分類	事業所数		構成比（％）		構成比変化率	従業者数		構成比		構成比変化率
	H28('16)	R3('21)	H28('16)	R3('21)		H28('16)	R3('21)	H28('16)	R3('21)	
合計	40,934	41,223	100.0	100.0	-	543,812	547,471	100.0	100.0	-
第一次産業	64	74	0.1	0.1	14.8%	650	561	0.1	0.1	-14.3%
農林漁業	64	74	0.2	0.2	14.8%	650	561	0.1	0.1	-14.3%
第二次産業	6,863	6,946	16.8	16.8	0.5%	98,902	99,796	18.2	18.2	0.2%
鉱業、採石業、砂利採取業	3,829	4,108	9.4	10.0	6.5%	30,420	31,236	5.6	5.7	2.0%
建設業	3,034	2,838	7.4	6.9	-7.1%	68,482	68,560	12.6	12.5	-0.6%
製造業	34,007	34,203	83.1	83.0	-0.1%	444,260	447,114	81.7	81.7	0.0%
第三次産業	23	41	0.1	0.1	77.0%	1,626	685	0.3	0.1	-58.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	678	930	1.7	2.3	36.2%	38,364	35,867	7.1	6.6	-7.1%
情報通信業	1,330	1,248	3.2	3.0	-6.8%	36,745	34,806	6.8	6.4	-5.9%
運輸業、郵便業	8,844	8,150	21.6	19.8	-8.5%	100,393	105,391	18.5	19.3	4.3%
卸売業、小売業	469	456	1.1	1.1	-3.5%	8,893	7,851	1.6	1.4	-12.3%
金融業、保険業	3,853	4,349	9.4	10.5	12.1%	15,772	17,190	2.9	3.1	8.3%
不動産業、物品賃貸業	1,716	2,159	4.2	5.2	24.9%	32,983	24,081	6.1	4.4	-27.5%
学術研究、専門・技術サービス業	5,827	4,848	14.2	11.8	-17.4%	53,534	45,674	9.8	8.3	-15.3%
宿泊業、飲食サービス業	3,476	3,208	8.5	7.8	-8.4%	20,298	18,319	3.7	3.3	-10.4%
生活関連サービス業、娯楽業	1,407	1,515	3.4	3.7	6.9%	21,819	21,624	4.0	3.9	-1.6%
教育、学習支援業	4,178	4,841	10.2	11.7	15.1%	71,516	85,460	13.2	15.6	18.7%
医療、福祉	143	144	0.3	0.3	0.0%	3,524	3,430	0.6	0.6	-3.3%
複合サービス事業	2,063	2,314	5.0	5.6	11.4%	38,793	46,736	7.1	8.5	19.7%
サービス業（他に分類されないもの）										

※「構成比変化率」は平成28(2016)年時点の産業別の構成率と比べて、令和3(2021)年の構成率がどの程度変化したかを示す指標。
 出典：総務省「経済センサス活動調査」【平成28(2016)年、令和3(2021)年】

（3）市内総生産

市内総生産（実質）は令和元(2019)年度に減少したものの、令和3（2021）年度から緩やかに増加し、令和4（2022）年度で6兆1,915億円となっています。

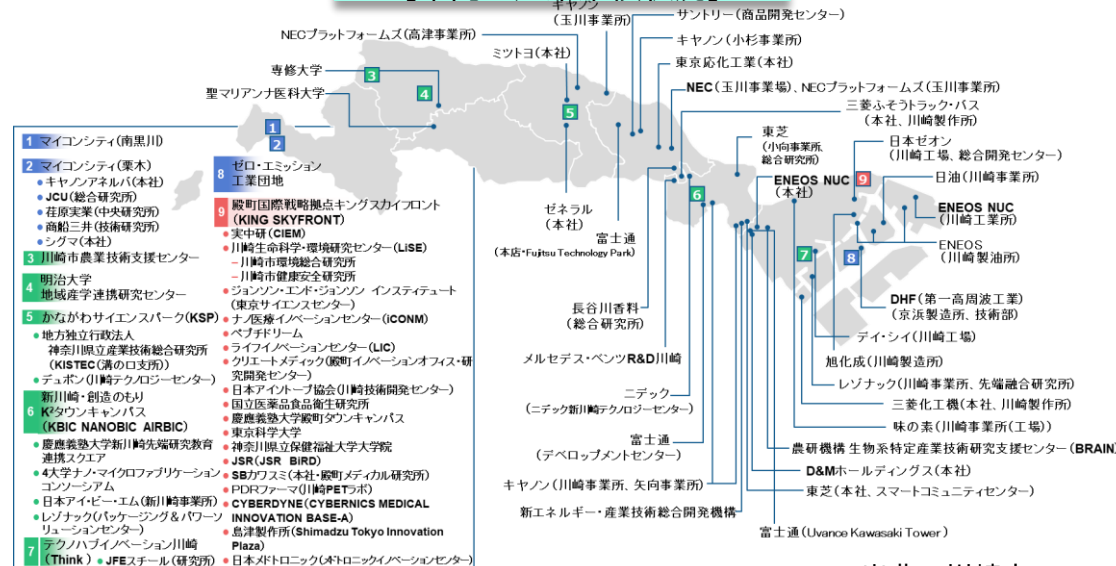
【市内総生産の推移】



（4）産業関連施設・集積状況等

本市調査によると、市内には550を超える研究開発機関が立地し、臨海部や新川崎地区には世界最先端の研究開発拠点が形成され、研究者や技術者が集結しています。

【市内の産業集積状況】



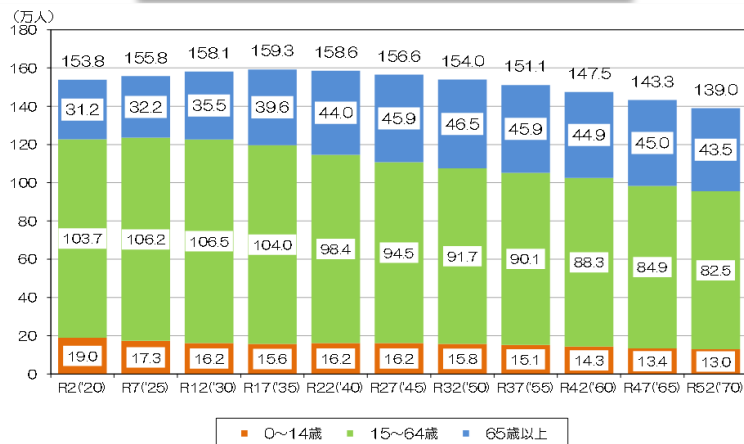
出典：川崎市

2-2 本市を取り巻く社会経済環境の変化（本編P19～）

（1）労働力不足と後継者不足の深刻化

本市の総人口は令和17(2035)年の159.3万人をピークに減少に転じることが見込まれ、国内需要の減少や労働力不足の深刻化が懸念されます。

【川崎市の将来人口推計】

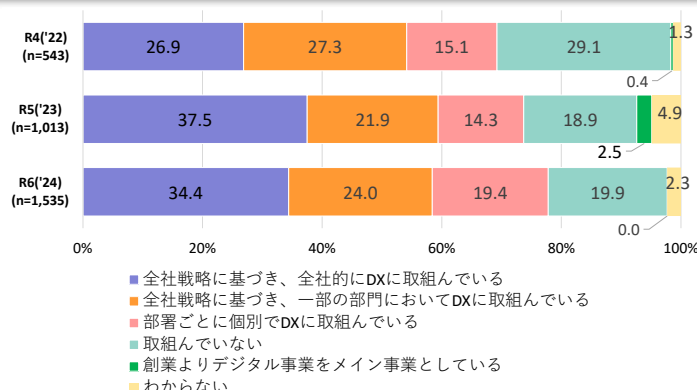


出典：川崎市「川崎市総合計画の改定に向けた将来人口推計」

（2）デジタル技術や最先端技術の普及

DX推進は単なる技術導入に留まらず、企業のビジネスモデル、組織文化、働き方そのものを変革する重要な経営課題となっており、企業規模を問わずDX推進が求められています。

【企業におけるDXの取組状況(経年変化比較)】



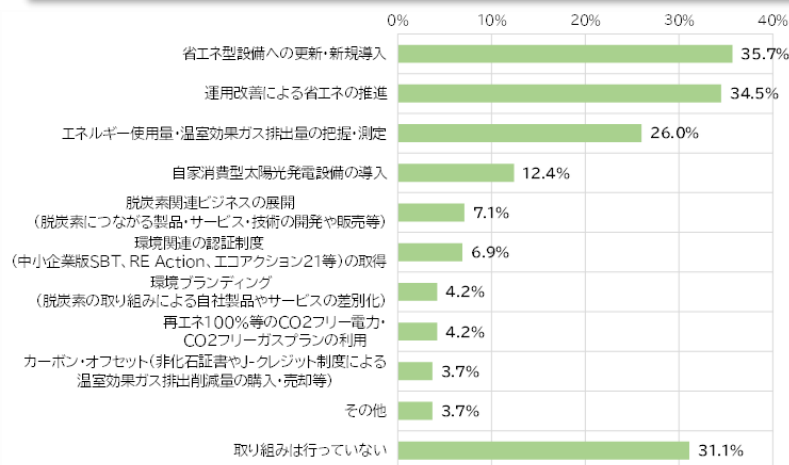
令和6(2024)年度調査は「創業よりデジタル事業をメイン事業としている」の選択肢なし

出典：独立行政法人情報処理推進機構「DX動向2025」

（3）循環共生型社会の実現に向けた経営環境の変化

サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量が企業価値に影響を与えることから、中小企業を含むサプライチェーン全体の企業の脱炭素経営を促進することが求められています。

【中小企業における脱炭素に関する取組内容】

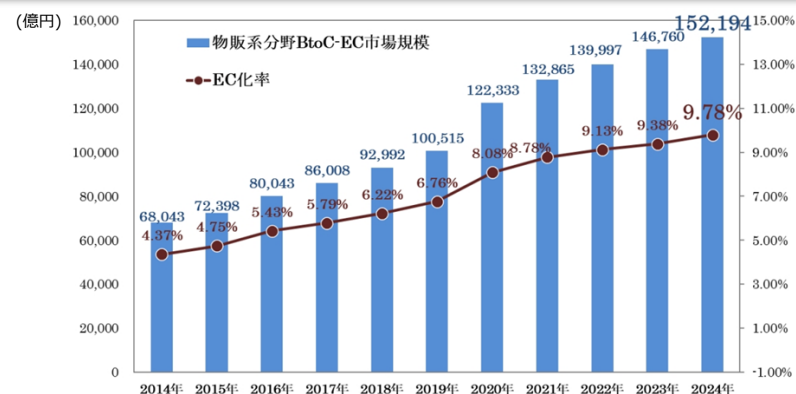


出典：日本商工会議所・東京商工会議所「2025年度中小企業の省エネ・脱炭素に関する実態調査」集計結果より作成

（4）価値観や生活様式の多様化・変化

Eコマース、フードデリバリーの利用が拡大するなど、消費活動における価値観は多様化、変化しています。

【物販系分野のBtoC-EC市場規模及びEC化率の経年推移】



出典：経済産業省「令和6年度 電子商取引に関する市場調査 報告書」

(5) 多様化する経営課題や事業環境の加速度的な変化

経営課題が多様化し、事業環境が加速度的に変化してきている中で、今後もさらに変化が続くと思われる社会経済環境への備えが重要になってきています。

本市では、長きにわたって本市の産業をリードしてきた製鉄所の高炉等が休止するなど、産業構造に大きな変化が生じています。

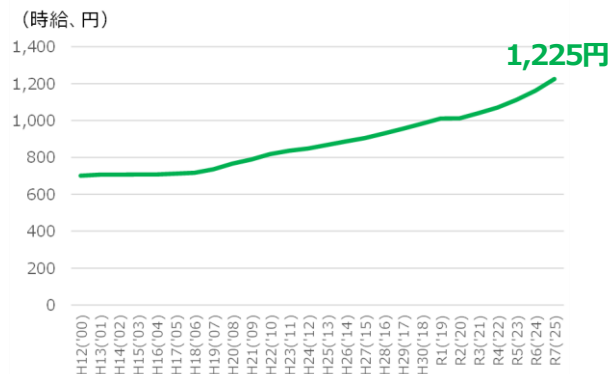
【「力強い産業都市づくり」の役割を担う川崎臨海部】



出典：川崎市

全都道府県で最低賃金が1000円を超えるなど、物価高騰や人手不足を背景に賃上げの動きが高まっており、本市においても令和6(2024)年度の調査では約7割の企業が賃上げを実施しています。

【神奈川県最低賃金の推移(平成12(2000)年以降)】

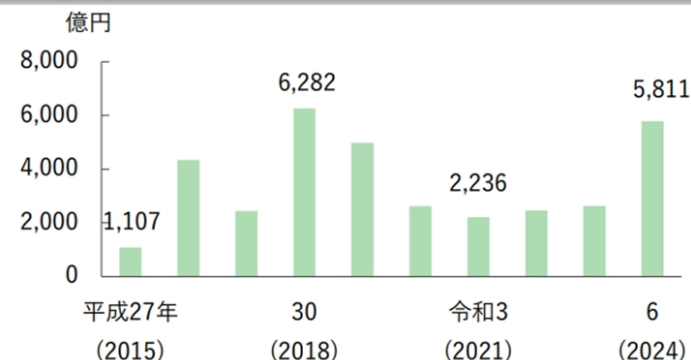


出典：神奈川労働局「神奈川県の最低賃金金額改正一覧」

(6) 気候変動による異常気象の増加

令和6(2024)年は、地震のほかに高温や大雨による洪水等、異常気象が頻発し、自然災害による農林水産関係の被害額が平成27(2015)年からの10年間で2番目に高くなっています。

【過去10年の自然災害による農林水産関係の被害額】



※令和6(2024)年の被害額は、令和7(2025)年3月末時点の数値

出典：農林水産省「令和6年度食料・農業・農村白書 概要版」

(7) 不安定かつ競争が激化する世界経済下でのサプライチェーン対策

近年、地政学リスクが高まっており、生産拠点の集中度が高い品目を中心に、戦略分野への投資を自国内に誘導する産業政策が世界で活発化している中で、我が国では国内の生産拠点等の整備を進めることにより、製品・部素材の円滑な供給を確保するなど、サプライチェーンの強靱化を図っています。

【国内の民間企業設備投資額の推移と経団連目標】



出典：経済産業省「攻めの経営・投資・イノベーションについて」
【令和7(2025)年3月】

3 「かわさき産業振興プラン」の基本的な考え方（本編P35～）

3-1 これまでの取組の検証と総括（本編P35～）

（1）これまでの取組の検証

①「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」の推進に向けては、総合計画第3期実施計画での施策等に関する評価結果を踏まえるとともに、本市や市内事業者を取り巻く社会経済環境の変化やこれまでの取組の成果と課題、市内産業の動向、本市附属機関での検証意見等を踏まえて、これまでの取組を総括し、本実行プログラムの施策に着実に反映していくことで、より効率的・効果的な取組を推進します。

②「中小企業活性化条例」第22条において、中小企業活性化に関する施策の実施状況について、本市の附属機関である「川崎市産業振興協議会」の意見を聴いて検証するとともに、その検証結果を当該施策に適切に反映するよう規定しています。また、「川崎市産業振興協議会」のなかに施策検証を専門に行う「中小企業活性化専門部会」を設置し、部会での施策検証内容を同協議会に報告するとともに、意見集約を行い、施策の検証を行っています。



令和7年度第1回川崎市産業振興協議会

（2）これまでの取組の総括

①「かわさき産業振興プラン 第3期実行プログラム」の計画期間内においては、市内事業者の持続的な成長に向けて、人材や経営資源の確保、生産性の向上、海外展開支援等のさまざまな支援を進めてきましたが、近年の物価高騰、地政学リスクや経済安全保障等は市内事業者の事業継続に大きな影響を与えており、また、複雑な解決策が求められていたことから、社会経済環境の変化への対応が大きな課題となりました。

②「中小企業活性化条例」に基づく施策の検証など、市内経済団体や事業者等の参画によるPDCAサイクルに基づく支援施策の改善の取組が定着してきましたが、「かわさき産業振興プラン 第3期実行プログラム」で残された課題や、「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」に向けて新たに提起された課題等に対応するため、持続的な取組を推進することが必要となっています。

（3）「かわさき産業振興プラン」推進に向けた考え方

①「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」においては、本市を取り巻く社会経済環境の変化を的確に捉えるとともに、市内産業の現状や動向を踏まえ、「かわさき産業振興プラン 第3期実行プログラム」における成果を着実に今後の施策につなげ、残された課題に対応するなど、計画的に取組を推進します。

②川崎市産業振興協議会等の意見聴取のほか、中小企業活性化条例の施策検証等の内容を「かわさき産業振興プラン」に反映することで、より効果的な取組を推進します。

③総合計画に掲げる「力強い産業都市づくり」の実現に向けて、個別計画である「かわさき産業振興プラン」においては、新たにめざす姿を設定し、産業振興の方向性に基づいた事業を進めるとともに、「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」においては、6つのポイント・5つの基本施策を設定することで未来志向の産業振興に向けて中長期的な視点に立った取組を推進します。

(4)「川崎市産業振興協議会」・「中小企業活性化専門部会」での検証意見

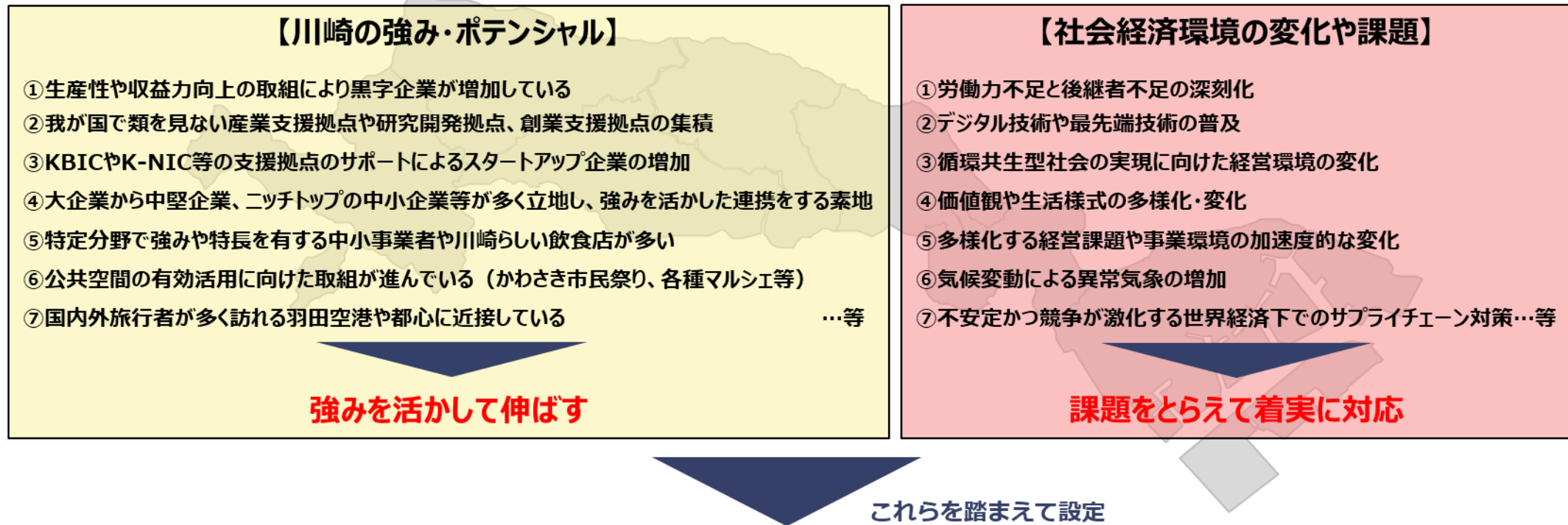
中小企業活性化条例に基づく、「川崎市産業振興協議会」・「中小企業活性化専門部会」での施策の実施状況の主な検証意見

中小企業活性化条例に基づく中小企業活性化施策	第3期実行プログラムでの取組項目	主な検証意見（令和6年度以降～）
第12条 創業、経営の革新等の促進	■ 起業化総合支援事業 ■ 新産業創造支援事業 ■ ソーシャルビジネス振興事業 ■ ウェルフェアイノベーション推進事業	● イベントやセミナーの参加者、各種支援施策を利用した人たちによるコミュニティ（プラットフォーム）を形成することが、経済の活性化には必要であり、そのような人たちがインフルエンサーとして情報発信をする方が、より効果的な広報になるのではないか。
第13条 連携の促進	■ 知的財産戦略推進事業 ■ クリエイティブ産業活用促進事業	● 知的財産の活用事例について、数字で見えない定性的な効果や取組内容などについて、さらにPRしてもよいのではないか。
第14条 研究及び開発の支援	■ 新川崎・創造のもり推進事業	● 量子関連の研究をしている企業や人等呼び寄せ、「量子のまち」としてプラットフォームを作り、色々な観点から量子コンピューターで何ができるかを検討していければよいのではないか。
第15条 経営基盤の強化及び 小規模企業者の事情の配慮	■ 川崎市産業振興財団運営支援事業 ■ 中小企業経営支援事業 ■ 生産性向上推進事業 ■ 中小企業融資制度事業 ■ 操業環境保全対策事業 ■ 担い手育成・多様な連携推進事業 ■ 農業経営支援・研究事業 ■ 農業生産基盤維持・管理事業 ■ 援農ボランティア育成・活用事業	● 事業承継について、社長がまだ若いうちに早めに支援して社長の持つノウハウ等を洗い出して承継できる準備ができるよう支援が必要だ。 ● 生産性の向上に対応した企業や、支援実施の事例を 共有できるものがあるとよい。 ● DXを推進するためには、経営者層の意識改革が必要ではないか。 ● 農産物の適正価格について消費者に理解をしてもらえるような施策が必要である。
第16条 地域の活性化の促進	■ 商業力強化事業 ■ 商店街活性化・まちづくり運動事業 ■ 農環境保全・活用事業 ■ 市民・「農」交流機会推進事業 ■ 観光振興事業 ■ 産業観光推進事業 ■ 市制記念花火大会事業 ■ 川崎市コンベンションホール管理運営事業	● 気候変動により、日中暑い日が増え、その中でイベントをすることが大変になってきており、夜にイベントを実施するなど、時代の変化に合わせた開催手法などが必要ではないか。 ● 商店街に加入しない個店も増えてきているが、入ってもらうためには魅力のある商店街であることが必要なので、商店街の活性化に向けて支援を強化してほしい。 ● 川崎と縁のある外国人をPR等に上手に活用し、外国人誘致につなげていくことも必要ではないか。
第17条 人材の確保及び育成	■ 雇用労働対策・就業支援事業 ■ 技能奨励事業 ■ 生活文化会館の管理運営事業 ■ 勤労者福祉共済事業 ■ 勤労者福祉対策事業 ■ 労働会館の管理運営事業	● 学生たちに、大企業でなく、中小企業が選ばれるよう、 学生の親への教育や、働き甲斐を学生たちに知ってもらう機会があるとよい。 ● 就職先を選択するにあたり、賃金などの労働条件以外を重視する人は一定いる。川崎は暮らしやすい、おもしろい、ベンチャーが多く育っているというように川崎の魅力・風景を企業と一緒にPRしていければよい。
第18条 海外市場の開拓等の促進	■ 海外展開支援事業 ■ 対内投資促進事業 ■ グリーンイノベーション推進事業	● 海外展開にあたり、海外への輸送費や通関手続が中小企業にとっては負担が大きいため、行政による支援があるとよい。

3-2 「かわさき産業振興プラン」の概要（本編P39～）

◆ 「かわさき産業振興プラン」のめざす姿

- 本市では、「かわさき産業振興プラン」（平成28(2016)～令和7(2025)年度）の策定以降、これまで社会経済環境の変化等を踏まえ、毎年施策検証を実施しながら、産業振興に向けた取組を実施してきました。
- 本市の産業構造及び産業動向や本市の持つ強み・ポテンシャル等を踏まえ、令和8(2026)～令和11(2029)年度のかわさき産業振興プランの計画期間（12年）でめざす姿として次のように設定します。



「かわさき産業振興プラン」のめざす姿

多様な人材や産業が共創し、イノベーションを生み出すまち

◆ 「かわさき産業振興プラン」のめざす姿

- 「かわさき産業振興プラン」のめざす姿の考え方を以下のように設定します。

「かわさき産業振興プラン」のめざす姿

多様な人材や産業が共創し、イノベーションを生み出すまち



めざす姿が実現している状態※

① 多様な人材や産業が連携・共創し、
新たな価値を生み出している



② 川崎の強み・ポテンシャルを活かし、
変化をとらえながら挑戦することで
成長し続けている

産業振興施策を通じて、好循環・相乗効果
を生み出し、本市の産業の価値を向上

※ 「めざす姿」をより具体的に示したものが、「めざす姿が実現している状態」としています。

3-3 「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」の概要（本編P42～）

（1）6つのポイントの設定

「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」について、総合計画第4期実施計画と連動し、令和8(2026)～令和11(2029)年度までの4年間の計画期間とします。第4期実行プログラムでは、本市の強み・これまでの課題等を踏まえて、以下の6つのポイントを設定し、基本施策を策定することで今後の産業振興を進めます。

【1】イノベーション・エコシステムの形成

世界で活躍する魅力と活力あふれる企業や起業家が次々と生まれ、ネットワーク化されることで、イノベーションが創出されている

【2】社会的課題解決 企業活動や事業の成長が 社会的課題の解決に 貢献している

【3】稼ぐ力の向上 まちの価値を高める産業活動が 活発に行われ、地域経済の安定と 好循環が創出されている

【4】誘客・交流 多くの人々が川崎を訪れ、関わり、 交流することで、ビジネスや 買い物、価値ある体験をできる環境が 実現している

【5】安心してうるおいのある 豊かな市民生活 市民が快適で生活を楽しむことが できる空間や環境が創出されている

【6】雇用創出 多様な人材が活躍し、 魅力ある就労環境や ワークスタイルが実現している

（2）基本施策の策定

「かわさき産業振興プラン 第3期実行プログラム」の7つの政策から、今後見込まれる社会経済環境の変化や6つのポイントを踏まえた見直しを行い、次の5つを基本施策とします。5つの基本施策に基づく取組を効率的・効果的に推進していくため、各取組の内容を十分に検討し、第4期実行プログラムにおける中長期の視点に立った取組の推進・充実を図ります。

【5つの基本施策】

基本施策1 イノベーションを創出する環境整備

基本施策2 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成

基本施策3 誘客・交流促進と商業地域の活性化

基本施策4 都市農業の経営の強化及び農地の保全・活用

基本施策5 多様な人材が活躍できる環境づくり

3-4 「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」の全体像（本編P49）

「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」の全体像を以下のように設定します。

12
年
先
の
め
ざ
す
姿

かわさき
産業振興
プラン

【めざす姿】 多様な人材や産業が共創し、イノベーションを生み出すまち

4
年
間
の
中
期
計
画

「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」

【6つのポイント】

- 【1】イノベーション・エコシステムの形成
- 【2】社会的課題解決
- 【3】稼ぐ力の向上
- 【4】誘客・交流
- 【5】安心して暮らしている豊かな市民生活
- 【6】雇用創出

6つのポイントを考慮し、基本施策を策定

【5つの基本施策】

基本施策1
イノベーションを創出する
環境整備

基本施策2
中小企業の競争力強化と
活力ある産業集積の形成

基本施策3
誘客・交流促進と
商業地域の活性化

基本施策4
都市農業の経営の強化
及び農地の保全・活用

基本施策5
多様な人材が活躍できる
環境づくり

【19の取組項目】

- (1)イノベーション・エコシステムの構築
- (2)産業集積の促進・高度人材の育成
- (3)社会課題の解決
- (4)臨海部における新産業の創出

- (1)中小企業の経営力強化
- (2)中小企業の立地促進と操業環境の保全
- (3)中小企業の経営安定
- (4)海外展開・対内投資の促進

- (1)誘客・交流の促進
- (2)商業力の強化・商店街の活性化
- (3)安定的かつ効率的な生鮮食料品等の供給と市場の機能更新
- (4)持続可能で市民に親しまれる競輪場づくり
- (5)消費者被害の救済と未然防止

- (1)持続的な農業経営の推進
- (2)多面的な機能を有する農地の保全と活用
- (3)農業への理解促進

- (1)多様な求職者の就業支援と企業の人材確保支援
- (2)勤労者福祉の向上
- (3)技術・技能職者の振興・継承支援

4 「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」(本編P51～)

4-1 5つの基本施策の取組項目一覧(本編P51～)

本実行プログラムは、本市を取り巻く社会経済環境の変化やこれまでの取組の成果、本市の特性や課題などを踏まえ、かわさき産業振興プランで定めるめざす姿に基づき、4か年(令和8(2026)～令和11(2029)年度)を計画期間として、各施策の現状と課題を整理した上で、施策の方針を示したものです。

基本施策	取組項目	主な事務事業
基本施策1 イノベーションを創出する環境整備	(1) イノベーション・エコシステムの構築	スタートアップ支援事業 イノベーション・エコシステム構築推進事業
	(2) 産業集積の促進・高度人材の育成	新川崎・創造のもり推進事業 量子イノベーションパーク推進事業
	(3) 社会課題の解決	サステナビリティ関連事業者支援事業
	(4) 臨海部における新産業の創出(※)	殿町国際戦略拠点推進事業 大規模土地利用転換推進事業
基本施策2 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成	(1) 中小企業の経営力強化	中小企業経営基盤強化事業 産業支援機関連携事業
	(2) 中小企業の立地促進と操業環境の保全	産業集積・操業環境保全事業
	(3) 中小企業の経営安定	中小企業融資支援事業
	(4) 海外展開・対内投資の促進	海外展開促進事業
基本施策3 誘客・交流促進と商業地域の活性化	(1) 誘客・交流の促進	誘客・交流促進事業
	(2) 商業力の強化・商店街の活性化	商業振興事業
	(3) 安定的かつ効率的な生鮮食料品等の供給と市場の機能更新	卸売市場機能更新事業
	(4) 持続可能で市民に親しまれる競輪場づくり	競輪開催・競輪場管理運営事業
	(5) 消費者被害の救済と未然防止	消費生活相談・啓発育成事業
基本施策4 都市農業の経営の強化及び農地の保全・活用	(1) 持続的な農業経営の推進	農の担い手育成支援事業 農業経営・技術向上支援事業 農業技術支援センター機能更新事業
	(2) 多面的な機能を有する農地の保全と活用	農環境保全・生産基盤維持管理事業
	(3) 農業への理解促進	農とのふれあい推進事業
基本施策5 多様な人材が活躍できる環境づくり	(1) 多様な求職者の就業支援と企業の人材確保支援	雇用労働対策・就業支援事業
	(2) 勤労者福祉の向上	勤労者福祉共済事業 勤労者福祉対策事業
	(3) 技術・技能職者の振興・継承支援	技能奨励事業 生活文化会館管理運営事業

※が付いているものは経済労働局以外の取組項目

4 「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」(本編P54～)

4-2 各基本施策における取組項目(本編P54～)

基本施策1 イノベーションを創出する環境整備

◆ 取組項目・取組内容

(1) イノベーション・エコシステムの構築

- 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)と連携した起業家支援拠点Kawasaki-NEDO Innovation Center(K-NIC)を軸に、アクセラレーションプログラムの実施やディープテックスタートアップへの支援を実施します。
- イノベーション・エコシステムの構築に向けて、市内イノベーション拠点間の連携を推進するとともに、市内研究施設等と連携したイノベーション人材の育成を推進します。

(2) 産業集積の促進・高度人材の育成

- 立地誘導・投資促進制度の活用等を通じ、イノベーション拠点の整備や企業等の立地に向けた取組を推進します。
- KBICにおけるスタートアップ支援や、新川崎・創造のもりを拠点としたオープンイノベーションを推進します。
- 新川崎・創造のもりを中核に、企業・大学等との連携により、量子・AI分野などの次代の産業を担う人材の育成や研究開発を支援するとともに、市内をフィールドとする社会実装事業の創出を支援し、量子技術の産業化等を推進します。

(3) 社会課題の解決

- 脱炭素社会の実現や超高齢社会への対応に資するグリーンイノベーション・ケアイノベーションを推進する企業や大学等への新製品・技術開発や普及・活用促進支援など、サステナビリティ関連事業者への支援を実施します。

(4) 臨海部における新産業の創出

- キングスカイフロントでは、ナノ医療イノベーションセンター等の研究機関の集積するライフサイエンス分野における世界最高水準の研究開発拠点として、拠点内外での活発な交流から共同研究・開発等の創出を促進し、川崎発の革新的なイノベーションが次々に生まれるエコシステムの構築に向けた取組を推進します。
- 南渡田地区では、産業競争力強化をけん引する「マテリアルから世界を変える産業拠点」の形成に向けた取組を推進します。
- 扇島地区では、土地利用転換にあたり、川崎臨海部の長期にわたる持続的発展や社会課題解決に向け、水素の利活用の推進など、カーボンニュートラルと新産業創出の同時実現を図ります。

基本施策2 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成

◆ 取組項目・取組内容

(1) 中小企業の経営力強化

- 市内中小企業の経営改善に向けたデジタル化等による生産性向上の促進や、競争力強化に向けた新たなビジネス創出・販路開拓支援のほか、事業承継・BCP策定支援等による事業継続力の強化に向けた支援を実施します。
- 中小企業の経営力・技術力の高度化や新事業創出を促進するため、川崎市産業振興財団と連携を図り、多面的な支援を展開します。

(2) 中小企業の立地促進と操業環境の保全

- 立地ニーズに応じた事業用地等のマッチング、貸工場等の開発誘導、産業立地を促進した地区における土地の貸付や相談対応を通じ、市内の産業集積を維持します。
- 中小製造業の操業環境と住民の住環境の調和を図りながら、産業集積の維持・強化を進めます。

(3) 中小企業の経営安定

- 川崎市信用保証協会や取扱金融機関との連携による制度融資を実施し、信用保証料や代位弁済の補助を行うとともに、セーフティネット保証認定や金融相談等により、中小企業等の資金調達の円滑化を図ります。

(4) 海外展開・対内投資の促進

- 海外での販路開拓等に向けた商談機会の創出、国内外でのフォローアップ等を通じ、市内中小企業の海外におけるビジネス展開を促進します。
- 外資系企業等に対して、本市ビジネス環境情報を効果的に発信し、対内投資を促進します。

4 「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」

基本施策3 誘客・交流促進と商業地域の活性化

◆ 取組項目・取組内容

（1）誘客・交流の促進

- 今の川崎を楽しみ、人と人をつなぎ、住む人と訪れる人が交流し、幸せになる川崎らしい観光カルチャーを創造するひとを発掘・誘引します。
- ビジネス層や、ありのままの川崎をポジティブに捉える国内外のひとへ川崎の魅力を発信し、誘客・交流を促進します。

（2）商業力の強化・商店街の活性化

- 既存店舗の魅力の発掘、発信、向上などの支援に加え、開業支援や市外等からの商業者誘致などにより、商業地域の核となる魅力ある個店づくりを推進します。
- 広域・生活拠点など地域特性を踏まえた、商業地域へのハード・ソフト支援により賑わい創出・地域連携の誘導を行います。

（3）安定的かつ効率的な生鮮食料品等の供給と市場の機能更新

- 市場施設の更新などを通じて、施設老朽化に対応するとともに市場機能の強化を図ります。あわせて、南北市場別の収支を把握しつつ、卸売市場特別会計の健全化を図ります。

（4）持続可能で市民に親しまれる競輪場づくり

- 市内外の多くの方々に来場いただける競輪場づくりに向けて、魅力ある競輪開催とレースを観戦しやすい環境づくりを実施します。
- 効率的・効果的な競輪場運営と売上の向上を図り、収益の確保に努めながら、持続可能で安定した事業運営を推進します。

（5）消費者被害の救済と未然防止

- 消費生活に関する相談に対して、専門的な知見に基づく情報提供等を行うとともに、消費者教育や啓発を通じて被害の救済及び未然防止を図ります。

基本施策4 都市農業の経営の強化及び農地の保全・活用

◆ 取組項目・取組内容

（1）持続的な農業経営の推進

- 今後の本市農業を担う経営感覚に優れた農業者（担い手）の育成に向けて、認定農業者のほか、農業経営の改善をめざす販売農家や新規就農者への支援を強化するとともに、女性・青年農業者団体が行う活動への支援を通じ、農業者同士のネットワークづくりを図ります。
- 農産物の生産技術の向上に向けた支援、農業経営の効率化・安定化のための支援、農業技術を理解した市民ボランティアの育成・活用等を推進します。
- 都市農業の持続可能な発展に向けて、農業技術支援センターの老朽化対策を含めた機能更新に関する検討を進めます。

（2）多面的な機能を有する農地の保全と活用

- 農地貸借の促進に向けた奨励や整地支援を重点的に進めるとともに、良好な農環境を保全し、多面的な機能を有する農地の活用を図るほか、安定した農業生産基盤を維持するため、農業振興地域等における農業用施設の維持・管理を支援します。

（3）農業への理解促進

- イベントや情報発信等を通じて地産地消を推進するとともに、収穫体験などを通じて市民が「農」を知る機会を創出します。
- 川崎市地域交流農園の管理を行うとともに、農業者が開設する各種農園の普及・啓発を行うことで、市民の農に対する理解を深め、地域の農業の活性化に取り組みます。

4 「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」

基本施策5 多様な人材が活躍できる環境づくり

◆ 取組項目・取組内容

(1) 多様な求職者の就業支援と企業の人材確保支援

- 就業支援室「キャリアサポートかわさき」において、求職者のニーズに応じた丁寧な就業支援等を実施するとともに、地域産業を支える多様な人材の活躍を促進するため、外国人を含む人材の確保・活用に向けた企業支援を実施します。

(2) 勤労者福祉の向上

- 市内の中小企業で働く従業員の福利厚生を充実させ、中小企業の振興に寄与することを目的として、各種祝金等の給付事業、余暇支援等の福利厚生事業、生活資金の貸付事業を実施します。
- 市内企業で働く勤労者がより豊かで充実した生活が送れるよう、労働関連情報の提供や生活資金貸付制度等の勤労者福祉施策を実施するとともに、川崎市民館・労働会館の整備及び管理運営を通じて勤労者福祉の向上を図ります。

(3) 技術・技能職者の振興・継承支援

- 技能職者の就業環境改善や、後継者の育成・確保を支援するため、技能職者の技能水準の向上や市民の理解の促進に向けた、学校での技能職体験やマイスター認定等を実施します。
- 市内技能職の拠点である生活文化会館（てくのかわさき）において、技術・技能職者への市民理解を深めるとともに、交流を促進し、技能の振興や技能水準の向上をめざします。また、施設の老朽化等を踏まえ、修繕や整備等の検討を進めます。

5 進行管理（本編P103～）

5-1 川崎市総合計画における進行管理

令和4(2022)年に策定した「かわさき産業振興プラン 第3期実行プログラム」では、総合計画と連携する形で進行管理を実施し、目標実現のための基礎的な手段である「事務事業」について、現状把握から解決すべき問題・課題を明確にし、当該年度の目標に対する成果を把握してきました。今後も、これまでと同様に総合計画の産業振興分野の各事業・施策の進行管理を通じて、本プランの「実行プログラム」の進行管理を実施していきます。

5-2 川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例との関係

「かわさき産業振興プラン」は、総合計画における産業振興分野の個別計画という位置づけのほか、平成28(2016)年4月に施行された「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」における中小企業の活性化に関する施策についての実施計画として位置づけています。

中小企業活性化に係る各条文に対応する本プランの具体的な事業・施策について、PDCAサイクルに基づく進行管理を実施するとともに、毎年度「川崎市産業振興協議会」・「中小企業活性化専門部会」への進捗状況の報告・施策の検証を通じて進行管理を行い、取組の実効性を高めていきます。

【PDCAサイクルによる実行プログラムの進行管理】

